

# 事務事業名 学校給食センター改修事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

基本事業:06 教育施設の適正配置の推進

課名:学校給食センター

計画年度	平成18年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
給食受給者（園児等を除く） 給食センター施設及び設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>排水処理施設修繕（山武 平成20～22年度の3ケ年）</li> <li>農業集落排水接続工事（成東 平成21年度工事）</li> <li>汚水処理施設維持管理（成東 平成21年度）</li> <li>汚水処理施設解体に伴う測量、実施設計、擁壁工事、解体工事及び施工管理（成東 23～24年度の2カ年）</li> <li>セタ増築設計、増築工事、消毒保管庫、食器備品及び洗浄機入替工事（山武 21～22年度の2カ年）</li> </ul>				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
事故を未然に防ぎ、安定した給食の供給がなされる。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	改修工事箇所数	箇所	4	2	2	-
活動指標						
成果指標	事故による給食停止回数	回	0	0	0	-
成果指標						
事業費		千円	39,966	2,057	71,080	
		うち一般財源	千円	5,486	2,057	8,180
5 目的妥当性						
法定受託事業である（根拠法令） 妥当である 妥当性が低い		学校給食法第4条、6条の規定により、給食施設の設置及びその維持管理は、義務教育諸学校の設置者の負担と決められている。				
6 上位の基本事業への貢献度						
貢献度大きい（理由） 貢献度ふつう（理由） 貢献度小さい（理由） 基礎的事務事業		本事業を実施することにより、施設老朽化への対応がなされ、給食事業の安定化が図られることになる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる 対象や意図の見直しはできない その他		工事は指定期間（夏休み）に終了しなければならない為、事前準備を十分に行う必要がある。給食センターが廃止にならない限りこれらの工事は今後も発生するものと思われる。				
8 有効性（成果状況）						
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない		給食の安定した提供を行なうため、良好な施設の維持管理に努めています。				
9 有効性（成果向上余地）						
成果向上余地・大 成果向上余地・中 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
類似の事業があり、再編成できる 類似の事業はあるが、再編成できない 類似の事業はない		施設設備のリニューアルであり、類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）						
ある ない		給食セタ方式である限り施設を維持管理して行く必要がある。学校給食法第6条の規定により、施設の維持管理に係る費用は義務教育諸学校の設置者の費用負担とされており、受益者負担を求めることはできない。				